

【テーマ2】 みどり豊かで安全・安心な大阪の実現

◎森林環境税を活用した森林の保全による災害に強いまちづくりと、府民が実感できるみどりの創造を推進し、みどりの風を感じる大都市・大阪の実現をめざします。

(中長期の目標・指標) 森林の保全とみどりの創造による快適な環境の構築

・森林保全の推進：平成 31 年度までに、危険な溪流における流木対策 30 箇所（750ha／15 市町村）、

国道等主要道路周辺の森林における倒木対策(150ha／25 市町村)、森林施業の集約化 34 地区（約 4,800ha）

(森林環境税を活用した事業計画)

・大阪にみどりがあると感じる府民の割合：平成 37 年度に約 8 割（みどりの大阪推進計画）

・府域の緑地面積：平成 37 年度に 4 割を維持・確保（みどりの大阪推進計画）

・市街化区域の緑被率：平成 37 年度に約 20%（みどりの大阪推進計画）

森林保全の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H30.3月末時点）>
<p>■森林環境税を活用した事業の着実な実施と進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土石流発生を抑止する治山ダム(*13)の整備や流木となる溪流沿いの立木の伐採・搬出、周辺荒廃森林の整備 ・市町村や地域との協働による森林危険情報マップの作成 ・道路沿いのナラ枯れ枯損木や放置竹林の倒木対策 <p>(スケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇流木対策（新規着手：8 箇所） <ul style="list-style-type: none"> 29 年 6 月：事業着手 30 年 2 月：森林危険情報マップ原案完成 3 月：1 年目の事業完了 ◇流木対策（継続：8 箇所） <ul style="list-style-type: none"> 29 年 6 月：事業着手 9 月：森林危険情報マップ完成 30 年 2 月：2 年目の事業完了 3 月：森林危険情報マップ完成、防災教室開催 ◇倒木対策（新規着手：28 箇所） <ul style="list-style-type: none"> 29 年 6 月：事業着手 30 年 3 月：完了 	<ul style="list-style-type: none"> ◇活動指標（アウトプット） <ul style="list-style-type: none"> ・流木対策 16 箇所（330ha）で事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ※ 2 箇年で施工（新規：8 箇所、継続：8 箇所） ・森林危険情報マップ 16 箇所で作成 <ul style="list-style-type: none"> ※ 2 箇年で完成（新規：8 箇所でマップ原案作成、継続：8 箇所でマップ完成） ※ 完成したマップを用いて防災教室を開催 ・倒木対策 12 路線（36 箇所、13 市町村）で事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ※（新規：28 箇所、継続：8 箇所） ◇成果指標（アウトカム） <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険地区の安全の向上 ・対象地域住民の減災意識の向上 ・対策実施路線の通行の安全化 	<ul style="list-style-type: none"> ◎森林の保全の推進により、流木・倒木被害の未然防止、安全意識向上のため、以下の取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・流木対策 16 箇所（330ha）で、治山ダム 22 基、流木や溪流沿いの立木の伐採・搬出 2,220 m³、荒廃森林整備 26ha を実施。 ・地元説明会など森林危険情報マップ作成に向けた取組みを通じて、新規 8 箇所でマップ原案作成、継続 8 箇所でマップ完成。 ・防災教室開催済み 2 箇所、開催日調整中 6 箇所。（相手の意向により新年度で実施予定） ・倒木対策 13 路線（28 箇所、14 市町村）で、ナラ枯れ枯損木等の伐採 36ha、放置竹林の整備 2 ha を実施。

<p>◇倒木対策（継続：8箇所） 29年6月：事業着手 10月：完了</p>		
--	--	--

森林経営の集約化と木材利用の拡大

<p><今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）></p>	<p><何をどのような状態にするか（目標）></p>	<p><進捗状況（H30.3月末時点）></p>
<p>■森林環境税を活用した事業の着実な実施と進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的な森づくり（基盤づくり） 災害の防止や水源かん養(*14)など、森林の持つ公益的機能を維持・増進し、健全な森林を次世代につないでいくため、小規模・分散化した森林をまとめた団地として集約化し、計画的な間伐を促進するための基幹的な作業道の改良や木材の集積土場の設置などの基盤づくりを実施し、森林の保全整備を図る。 ・持続的な森づくり（人材育成） 府内産材の需要拡大のためのコーディネーター役となる人材を育成する。 ・未利用木質資源の活用推進 森林内の未利用木質資源の有効利用により森林の健全化を図るため、森林所有者や林業事業者、里山(*15)保全活動団体等が未利用材を搬出し、継続的・安定的に供給するための仕組みづくりを行う。 ・子育て施設の内装の木質化 木材利用を通じて、子どもの育成環境の良い効果を与え、森林の大切さや木材に対する理解を深める「木育」を促進するため、保育園や幼稚園の子育て施設における内装の木質化に対する支援を行う。 <p>(スケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇持続的な森づくり（基盤づくり） 29年5月：継続事業地事業着手 7月：新規事業地事業着手 ◇持続的な森づくり（人材育成） 29年7月：募集開始 8月～11月：講習会開催 	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施業の集約化 18地区（継続8地区）（約2,900ha） ・森林経営リーダー（34地区に従事する森林施業管理者）の育成 ・未利用材搬出体制の構築 ・木質化施設 40園 <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営の集約化による計画的な間伐と、森林資源の有効活用を進め、森林を健全な状態で維持保全 	<p>○森林経営の集約化と木材利用の拡大のため、以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18地区において施業の集約化を行った。（約2,900ha） ・森林経営リーダー（34地区に従事する森林施業管理者）17人育成 ・未利用材搬出体制の構築に向けた委託業務を締結（3ヶ年契約） ・木質化施設 31園

<p>30年3月：研修生活動実績報告</p> <p>◇未利用木質資源の活用推進</p> <p>29年7月：事業者公募</p> <p>9月：事業着手</p> <p>◇子育て施設の内装の木質化</p> <p>29年4月：第1回募集</p> <p>7月：第2回募集（必要に応じて）</p>		
---	--	--

都市緑化の推進や府民・企業のみどり行動の拡大

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H30.3月末時点）>
<p>■民間主体の面的・線的なみどりのまちづくりを促進</p> <p>・府民や来阪者が実感できる良質なみどりづくりを進めるとともに、みどりを街区・沿道単位で面的・線的に広げていくみどりのまちづくりの推進を図る。</p> <p>この実現に向け、認定制度や補助事業、規制誘導などを組合せて事業推進を図るとともに、新たに設置する「実感・みどり部会」などを活用して市町村との連携強化を図り、民間が実施する緑化促進活動などの取組を積極的に支援する。</p> <p>（スケジュール）</p> <p>29年5月：「実感・みどり部会」の開催</p> <p>6～7月：実感できるみどりづくり事業公募</p> <p>9月：採択決定</p> <p>10月～：事業実施</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地中心部や駅前等の多くの府民や来阪者の目に触れる場所で、民間主体で街区や沿道の一区間の単位のみどりのまちづくりに取組む実感できるみどりづくり事業を推進。 ・認定事業者による事業実施：6件 ・平成28年度の認定事業者による事業のフォローアップ ・民間連携による屋上緑化のモデル事業の実施 <p>▷</p> <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実感・みどり事業者を中心に周辺地域の民間事業者や府民による街区単位等のみどりのまちづくり（緑化活動や緑化整備）を展開し、多くの府民や来阪者が実感できるみどりを増やすことにより、みどりの風を感じる大都市・大阪の実現を目指す。 	<p>○「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向けた、都市緑化の充実・強化するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地中心部等で緑陰等を整備するとともに、周辺地域に緑化促進を呼びかける事業者を新たに4者認定した。うち、実感できるみどりづくり事業を活用し、緑陰整備を行なった事業者は2件。 （認定事業者による緑化促進活動面積4者：84ha、新たな緑陰整備面積2件：6,600㎡） ・28年度に認定した3事業者に対し、事業のフォローアップとして、街区単位等の緑化促進活動計画への助言指導を実施。認定事業者によるイベントでの苗木配布や寄せ植えワークショップ、施設の沿道部での周辺住民と連携した緑化活動等が展開された。 ・大阪市内のみどり協賛会と連携し、ブドウ栽培による、屋上緑化のモデル整備に着手。（30年4月に栽培予定） ・その他、「みどり豊かな魅力あふれる大阪」の実現に向け、庁内関係部局と連携を図り、今後概ね5年程度の大阪の魅力向上等に向けた、「みどり施策の方向性」をとりまとめた。

【部局長コメント（総評）】

<取組状況の点検>

■ 森林保全の推進

- 当初の目標を達成することができました。
- ・流木対策や倒木対策を実施し、流木災害や国道等への倒木被害を未然に防止するとともに、森林危険情報マップを作成しました。
(防災教室の一部については、地元調整の結果、4月以降の開催で日程調整中。)

■ 森林経営の集約化と木材利用の拡大

- 当初の目標をほぼ達成することができました。
- ・森林経営の集約化による計画的な間伐を行い、森林資源の有効活用のための基盤整備を行いました。
- ・木材利用の拡大に向け、子育て施設の内装の木質化を進めました。

■ 都市緑化の推進や府民・企業のみどり行動の拡大

- 当初の目標をほぼ達成することができました。
- ・街区単位の緑化促進に向け、実感できるみどりづくり事業の推進と併せ、府・市町村の連携体制の整備などを行いました。

<今後の取組みの方向性>

■ 森林保全の推進

- ・引き続き、流木被害・倒木被害の未然防止や府民の安全意識の向上を図ります。

■ 森林経営の集約化と木材利用の拡大

- ・引き続き、森林経営の集約化による計画的な間伐と、森林資源の有効活用を進め、森林が健全な状態で維持保全されるよう、取り組んでいきます。
- ・引き続き、木材利用の拡大に向け子育て施設の内装の木質化に向けた取組みを進めていきます。

■ 都市緑化の推進や府民・企業のみどり行動の拡大

- ・実感できるみどりづくり事業の着実な推進を図ることで、民間主体による街区単位等のみどりのまちづくりを促進させるとともに、今年度とりまとめた大阪の魅力向上等に向けたみどり施策の方向性に基づき、部局連携のもと、公民連携による施策・事業を着実に進めていきます。